

災害放送セミナー「災害放送のあり方を検証する」聴講報告

日時：平成 18 年 2 月 24 日（金）13：30～16：50

会場：ラッセホール 5 階「サンフラワー」（神戸市中央区）

主催：兵庫ニューメディア推進協議会、兵庫県ケーブルテレビ広域推進協議会

目的：災害時の情報は重要なライフラインとなっている。しかし、情報発信にあたっては情報弱者への対応や被災直後の情報空白など、課題が山積している。

そこで、過去に発生した災害の事例を検証し、今後の課題とその解決方策についてさぐることをねらいとして、標記のセミナーが開催された。

次第：「災害時の情報ニーズとメディアの役割」 高梨成子（（株）防災＆情報研究所代表）
『『防災・災害情報提供システム』具体化計画』

中村正孝（ケーブルテレビ富山顧問）、金岡潤一（ケーブルテレビ富山専務）

概要

【災害時の情報ニーズとメディアの役割 高梨成子（（株）防災＆情報研究所代表）】

近年、日本では災害が多発している。近年の災害の特徴として、災害が複雑化・高度化しており、何が起こるかわからない不安が増幅される時代であるといえる。たとえば、平成 16 年には 10 個の台風が上陸し、福井・新潟で豪雨災害が発生した。また、平成 17 年には台風 14 号で東京の杉並区・中野区で浸水被害が起きている。しかし、避難勧告について、杉並区では発令されなかった一方、中野区では発令されている。

阪神・淡路大震災から 11 年が経過し、防災対策はどのように変化したか。防災施設・設備の整備や防災備蓄や防災関係機関の初動体制については一定の進展がみられる。その一方、耐震基準の徹底等にみられるハード対策での限界もみえている。

地域メディアの特性として、災害発生時には全国放送型・県域を対象とする広域放送型の放送とは異なり、きめ細かい地域密着型の被災者の立場に立った情報提供が可能であるという点があげられる。その一方で、財政的・人的・資機材面での限界があるため、災害情報の伝達に関する「緊急性」「迅速性」をいかに担保するのかという弱みがある。

災害の時期に応じて、被災者の情報ニーズは変化していく。平穏期・警戒期・緊張期・避難救援期・応急復旧期・復興期に分類され、それぞれの時期に応じて、放送内容も推移する。

平成 16 年の豪雨災害における住民の災害情報入手手段としては、防災行政無線の整備状況や破堤までの時間的余裕、マスメディアの放送等により大きく異なり、地域メディアについては福井ケーブルテレビ（福井豪雨）では 9%、燕三条エフエム（新潟豪雨）では 4% が利用されている。水害のように事前に発災のおそれが想定される災害の場合、地域メディアの災害時視聴率は、平常時と比較して上昇しているとみられる。

放送機関の防災計画策定状況に関する平成 11 年 1 月の国土庁の調査によると、民間放送局やケーブルテレビ局のうち、防災計画を有する事業者は 32%で、作成中である事業者は 23%であり、45%が策定されていない。「地震災害対応マニュアル」の策定状況も半数以下と低い。

地域メディアの緊急時対応として、ふだんから防災への取り組みは始まっており、可能な限りの準備が必要である。そのためには、事前に災害時の状況をイメージして、なすべきことを確認することが不可欠となる。具体的な対応としては、災害対応の計画化・マニュアル化や職員の防災教育・訓練や図上演習が考えられる。職員一人ひとりが「持続する防災」の担い手として、職員の防災意識の向上にはかる必要がある。また、防災計画については、本社の使用不能や放送設備の代替手段を含めたライフラインの途絶を想定する必要があるとともに、災害ごとの参集基準についても具体化する必要がある。

災害情報の伝達に備えて、地域メディアが「できる」こととして、日頃からの防災のよびかけや地域との連携があげられる。日頃から防災について伝えることにより、視聴者のほりおこしにつながり、災害発生時には必ず利用してもらえるメディアとして念頭に入れてもらうような工夫が必要である。

【『防災・災害情報提供システム』具体化計画

中村正孝（ケーブルテレビ富山顧問）、金岡潤一（ケーブルテレビ富山専務）】

富山県はケーブルテレビ（以下、CATV という）事業者 18 社を有しており、県域カバー率は 100%で、三重県と並んで CATV 先進県といわれる。また、加入率は約 50%であり、全国トップクラスと想定される。しかし、平成 16 年の台風 23 号災害では、視聴者や地域住民、防災関係機関の期待にこたえた内容の放送ができなかった。その原因として、CATV 事業者が日頃から災害を未然に防ぐために必要な情報の提供及び災害発生時における緊急避難情報等をタイムリーに放送できる体制が確立していないことがあげられる。

災害対策基本法第 6 条（指定公共機関及び指定地方公共機関の責務）及び放送法第 6 条の 2（災害の場合の放送）において、NHK 及び放送事業者の災害の予防、またはその被害の軽減への協力について規定されているが、CATV 事業者に関しては特に規定されていない。平成 16 年の台風 23 号災害の経験をふまえて、高い公共性を有する地域密着の放送局として、被災地の生命と財産を守る放送を行うためにも、平成 16 年 12 月に「ケーブルテレビによる防災・災害情報提供体制の整備に関する検討会」が設置された。

CATV 事業者と自治体による災害時の放送に関する協定について、愛知県、静岡県のカATV 事業者では、当該自治体との間で災害発生時の放送の依頼等に関する協定が締結されている。富山県内でも、一部の事業者が放送エリア内の関係自治体と協定を締結している事例がみられる。

災害放送のあり方としては、「平・正・迅」があげられる。すなわち、「平易な表現で、

正確な情報を伝える」ことが重要である。しかし、CATVによる災害放送では、情報収集・情報の編集・アナウンスに関する課題がみられた。情報収集については、一般の放送事業者のような専属の取材クルーを有しておらず、災害発生時の取材能力に限界があった。情報の編集については、膨大な災害情報に関する VTR 編集やテロップ打ち込み等の実施・指示を行う「デスク業務」が CATV には通常みられない。さらに、災害時に即座にきちんとした原稿を準備できる体制が整っていない等の、人員・マニュアル不足にみられるマンパワー不足が最大の課題といえる。

これらの課題をふまえて、富山県ケーブルテレビ協議会では「防災・災害情報提供システム」の検討を進めた。これは 24 時間フル放送により、専門チャンネルを設定するものである。平常時・災害時（災害前・災害発生時・復旧期）の 4 つにわけ、平常時には防災啓発番組を、災害時には予測情報や被害情報、救援情報等のようにフェーズごとに対応した内容を放送する。災害発生時には必ずみてもらふメディアになるためにも、平常時には交通機関の発着状況や道路の渋滞情報等のような生活情報番組を放送するなど、平常時からみてもらふための番組編成を工夫している。

また、富山県 CATV 事業者向けのキー局情報取材から放送までの業務を統括するセクションである「総合デスク業務」を設けて、取材チーム・放送チーム・情報編集チームの 3 つの業務を担当する。前述のように、これらは災害放送における CATV の課題であり、課題を補完するための経験者の協力によるマンパワーの充足とあわせて、CATV 事業者各社のハード面での整備も重要な課題である。

<感想など>

高梨氏からは、災害対応における地域メディアの課題を中心に話があった。地域に密着した情報を提供する強みを持つ地域メディアが災害時には何をすればよいのか。災害の時期に応じた情報を提供する必要性と情報の充足を指摘した。

中村・金岡両氏からは、CATV の持つ災害放送の課題をふまえて、「総合デスク業務」を設けた「防災・災害情報提供システム」の検討を進めているが、マンパワーの充足等に関する課題を指摘した。

両者に共通する内容としては、災害発生時に住民に必ずみてもらふための工夫を行う点があげられる。防災という重要な情報であるにもかかわらず、住民にみてもらえないと情報を提供する意味がない。平常時から地域とのつながりを持ち、住民が関心を持つような放送に防災の要素を含めることで、発災時に災害情報を的確に被災地住民に伝えることが可能となる。ふだん目にする情報源こそが、いざというときの情報源になるといえる。

以 上